

次期「三重県アルコール健康障害対策推進計画」（最終案）について

1 計画策定の経緯

次期計画の策定にあたっては、昨年 11 月の三重県精神保健福祉審議会アルコール健康障害対策推進部会における議論をふまえ、12 月の医療保健子ども福祉病院常任委員会で中間案をお示ししました。

その後、パブリックコメントでの意見をふまえ、別冊のとおり最終案をとりまとめました。

2 中間案からの主な変更点

（１）最新データへの修正

飲酒運転による人身事故件数、DV 相談対応件数、自殺者数等について、最新データに修正しました。（資料 2 「新旧対照表（案）」No.1～4 のとおり）

（２）部会でいただいたご意見の反映

第 2 回アルコール健康障害対策推進部会（令和 3 年 11 月 2 日開催）のご意見を受け修正等を行いました。

●主な意見の概要と意見に対する県の対応等

ア 多機関多職種連携について

【意見】

アルコール救急について、多機関連携での取組が重要であり、記載すべきではないか。

【対応等】

「アルコール健康障害の早期発見・早期介入」に記載しました。（資料 2 「新旧対照表（案）」No.5 のとおり）

【意見】

連携する多職種の中に、保健師やソーシャルワーカーを加えるべきではないか。また、連携する機関の中に、保健センターを加えるべきではないか。

【対応等】

「アルコール健康障害の早期発見・早期介入」「アルコール依存症当事者、家族等からの相談に応じる体制」及び「アルコール関連問題に対応できる人材の育成」に記載しました。（資料 2 「新旧対照表（案）」No.6～9 のとおり）

(3) パブリックコメント等の反映

パブリックコメントおよび市町からの意見を受け修正等を行いました。

●意見募集期間

令和3年12月17日から令和4年1月14日まで

●主な意見の集約結果

3名の方から21件のご意見をいただきました。(資料3「パブリックコメント等に対して寄せられたご意見等について(案)」のとおり)

- | | |
|--|----|
| ① 反映(最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの) | 1件 |
| ② 反映済(意見や提案内容が既に反映されているもの) | 3件 |
| ③ 参考にする(今後の取組の参考とさせていただくもの) | 9件 |
| ④ 反映または参考にさせていただくことが難しいもの(県の考え方や施策の取組方向等と異なるもの等) | 7件 |
| ⑤ その他(①～④に該当しないもの) | 1件 |

●主な意見の概要と意見に対する対応等

ア 相談窓口等のリストについて

【意見】

アルコール依存症の治療体制のある医療機関や相談機関の一覧があると分かりやすい。

【対応等】

ご意見をふまえ、依存症治療拠点機関、依存症専門医療機関、相談拠点について、参考資料として掲載しました。(資料2「新旧対照表(案)」No.10のとおり)

3 今後の予定

令和4年2月8日	第3回アルコール健康障害対策推進部会で検討
令和4年3月7日	精神保健福祉審議会へ報告
令和4年3月11日	医療保健子ども福祉病院常任委員会へ報告
令和4年3月末	計画の策定